

高額療養費制度 自己負担限度額の改定について

令和8年8月から、厚生労働省の定める高額療養費制度の自己負担限度額が改定となります。

【70 歳未満】

区分	自己負担限度額 (令和 8 年 7 月まで)	自己負担限度額 (令和 8 年 8 月から令和 9 年 7 月まで)
ア	252,600 円 + (医療費—842,000 円) × 1% 【多数該当 140,100 円】	270,300 円 + (医療費—901,000 円) × 1% 【多数該当 140,100 円】
イ	167,400 円 + (医療費—558,000 円) × 1% 【多数該当 93,000 円】	179,100 円 + (医療費—597,000 円) × 1% 【多数該当 93,000 円】
ウ	80,100 円 + (医療費—267,000 円) × 1% 【多数該当 44,400 円】	85,800 円 + (医療費—286,000 円) × 1% 【多数該当 44,400 円】
エ	57,600 円 【多数該当 44,400 円】	61,500 円 【多数該当 44,400 円】
オ	35,400 円 【多数該当 24,600 円】	36,900 円 【多数該当 24,600 円】

【70 歳以上】

区分	自己負担限度額 (令和 8 年 7 月まで)	自己負担限度額 (令和 8 年 8 月から令和 9 年 7 月まで)
現役並み 所得者Ⅲ	252,600 円 + (医療費—842,000 円) × 1% 【多数該当 140,100 円】	270,300 円 + (医療費—901,000 円) × 1% 【多数該当 140,100 円】
現役並み 所得者Ⅱ	167,400 円 + (医療費—558,000 円) × 1% 【多数該当 93,000 円】	179,100 円 + (医療費—597,000 円) × 1% 【多数該当 93,000 円】
現役並み 所得者Ⅰ	80,100 円 + (医療費—267,000 円) × 1% 【多数該当 44,400 円】	85,800 円 + (医療費—286,000 円) × 1% 【多数該当 44,400 円】
一般	57,600 円 【多数該当 44,400 円】	61,500 円 【多数該当 44,400 円】
低所得者	24,600 円	25,700 円 【多数該当 24,600 円】
低所得者 Ⅰ	15,000 円	15,700 円

※多数該当 同一世帯で、直近 12 か月間に高額療養費が支給された月が3か月以上になった場合は、4か月目から自己負担限度額が軽減された定額となります。